

毎号とじこんでください。きつとお役に立ちます。

# 「火の用心、お願いしまーす」

## 秋の火災予防運動

## チビッコ消防士が防火を呼びかけ

「火の用心、マッチ一本火事のもと。火の用心お願いしまーす」——秋の火災予防運動三日目の十月二十九日、今年五月結成された幼年消防クラブの子も達が街の交差点に立ち、道行

く人々に防火を呼びかけました。この日は梅田、中川、さかえなど六つのクラブから約百八十人が参加。そろいの法被(はっぴ)とはち巻き姿で寺町、大町、旧ロー

タリーなど六か所の交差点で午前十時から一時間に行ったり、「防火の大役、あなたが主役」と書かれた防火ステッカー(千二百枚)を手渡しながら、チビッコ消防士達はかわいい声で一生懸命に防火を訴えていま

た。この街頭広報は、地域防災協会(飛嶋孝英会長)や消防本部とともに行われたものです。また、同月二十七日には「一日婦人消防官」の委嘱が行われました。これには田中由利子さん(丸友デパート)、石田はるみさん(丸英でんき)、齋藤実佳子さん(木村石油)、出町富士子さん、渋谷暁子さん(以上鶴田電子)の五人が委嘱され、彼女達は消防車とともに管内をオープンカーで約三時間にわたってパレードしました。



「火の用心、マッチ一本火事のもと」……一生懸命防火を呼びかけるチビッコ消防士達



左から「一日婦人消防官」の渋谷さん、出町さん、石田さん、田中さん。右は黒石健作消防長

このほか火災予防運動期間中には、消防団による防火パレード、高層建築物での消防総合訓練、高齢者への防火思想普及のための防火ゲートボール大会なども行われました。



## 市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

昭和61年  
 No.627

わたくしたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活力に満ちた五所川原市を築き上げました。  
 わたくしたちは、この伝統を継承し、広い視野に立って西北津軽の人々と協調し、郷土の限らない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。

- ◎心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- ◎自然を大切にし、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- ◎平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- ◎文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- ◎未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

# 厳しい財政下でも教育は守る！

## 森田市長が制度改善を強く訴える

### — 東北市長会総会で決議 —



東北市長会総会で制度改善を強く訴える森田市長

去る十月二十九日、福島県会津若松市で「第百九回東北市長会総会」が開かれ、森田市長が「義務教育諸学校施設整備の充実強化について」を提案し、満場の賛同のもとに決議されました。

同議案の内容は、  
1 小・中学校建設に伴う全ての付帯工事に必要な経費を国庫補助対象とし、併せて起債（借金）対象とすること。  
2 大規模改修事業に係る国庫補助制度等を次のとおり改善すること。  
① 補助対象範囲を木造建物まで拡大すること。  
② 現行では二千万円以上の改修事業が補助対象となっているが、一千万円以上の工事を補助対象とすること。  
③ 補助事業費枠の拡大を図るとともに、地方負

担分の全額を起債対象とすること。  
これらについて、国に特段の措置を要望するというもの。

現行の制度では小・中学校を建設する場合、校舎、体育館とも必要面積は学級数によって制約され、しかもグラウンド整備、テニスコート、自転車置場等は補助対象にならないうえに起債の対象ともならないことから、市町村負担を大きく

している要因となっています。

また、大規模改修補助事業についての採択基準は、建築後十五年以上経った非木造の建物で工事費が二千万円以上であることが対象要件となっています。このため、財政が厳しい現状で、本市のように今なお木造校舎の占める割合が高い市町村においては、建物の改築はもとより改修工事すら難しい状況となっています。

同総会で決議されたことにより、制度改善に向けての運動に弾みがつくものと期待されていますが、市では、今後とも国に対し、機会あることに強く働きかけていく考えです。

## 成人式は1月3日

### に行きます

市では、成人式を来年二月三日に行います。対象者は、市民で昭和四十二年四月二日から昭和四十二年四月二日まで生まれた人です。対象

者には、十二月初めに通知します。

お問い合わせは、市教育委員会社会教育課（☎ 352-2111 内線二四八番）へどうぞ。



# 社会福祉功労者などを表彰 市社会福祉大会を開く



市社会福祉大会であいさつを述べる森田市長

市では十月二十七日、市民文化会館で市社会福祉大会を開きました。

同大会は、市民の福祉に対する意識の高揚をはかることを目的に、市社会福祉協議会や市民生児童委員連絡協議会などと共催で開催しているもので、今回が二十九回目。会場には市民約三百人が出席しました。

式典では、平山誠敏市社会福祉協議会長が式辞を述べた後、森田市長が「本大

会の開催を契機に、本市の福祉が今後一層推進されるよう期待します」とあいさつを述べました。

引き続き、社会福祉に功労のあつた前田登さんなど四十二人、二十三団体に表彰状、感謝状を贈りました。

その後、県知事代理の天内繁一西北福祉事務所長、県社会福祉協議会長代理の金谷正弘同副会長、川浪直治市議会議長の三人がそれぞれ祝辞を述べました。

最後に、受表彰者を代表して石岡由次さんが「本日の栄誉を忘れることなく、今後とも社会福祉の向上に尽くしたい」と謝辞を述べ、式を終わりました。

なお、同大会では式典に先立ち一野坪小六年の小野修身さん、五四中三年の荒関昇さんと藤森とき子さん、五一高三年の渋谷洋子さん、それに市老連会長の葛西専造氏の五人が「私達のやっていること」「ボケと老人」

「JRCとの出会い」などについて意見発表し、出席者に感銘を与えました。また、「地域福祉と杜協のあり方」と題して県社協常務理事の中村晃さんが講演を行いました。

受表彰者は、次のとおりです。  
(敬称略)

◆表彰状贈呈  
\* \* \* \* \*

前田登(末広町)  
毛内徳栄、山田則昭(以上  
広田)

木村勝四郎(稲実)  
松沢松治郎(川山)

渋谷松四郎、鱈田春悦(以  
上田川)

外崎清三(長橋)

石谷一昭、秋田吉太郎(以  
上沖飯詰)

高橋義雄、成田喜代治(以  
上神山)

石岡由次(福山)

土岐菊己(豊成)

小田桐長蔵(水野尾)

前田藤四郎、土岐誠一、柳  
谷美代治(以上梅田)

太田裕康、山口昭造(以上  
飯詰)

新谷志郎(前田野目)

楠美秀也、福士時雄(以上  
高野)

川口喜代美(原子)

若葉青年部(若葉)

松野礼子(杉の子児童館)

木村佳一、神勝夫(以上松  
島町)

津軽三味線秀栄会(柏村)

小田桐 教(下平井町)

木村喜一郎(漆川)

長内ちゑ(持子沢)

平山 寛、坂本甚作(以上  
姥苅)

五所川原歌謡クラブ(一ツ  
谷)

中川兵一(豊成)

工藤文男(七ツ館)

五所川原地区更生保護婦人  
会  
船水富士男・弘子(石岡)

茶道裏千家淡文会青森支部  
青年部五所川原分会  
木村孝次郎(田町)

津軽三味線滝栄会(漆川)

伊藤健四郎(原子)

五所川原高等学校生徒会

照秀会五所川原支部(烏森)

タザワダンスルーム(旭町)

みんなのチャリティー青森  
実行委員会五所川原拠点

松緑神道大和山本部(平内  
町)

五所川原ライオンズクラブ

曹洞宗西北五寺院会

五所川原中央ロータリーク  
ラブ

小山内賢造(本町)

相互タクシー(株)従業員一同

敷島町青年部(敷島町)

五所川原市保護司会

葛西専造、中三ハンドル会  
(以上本町)

五所川原第一中学校生徒会

阿部克己(羽野木沢)

# 立派な牛だなモー

## 市初の肉用牛共進会

市では昆沙門牧場で十月二十一日、本市初の肉用牛共進会を開きました。

この共進会は、畜産農家の飼育技術の向上と畜産の振興をはかるために、市農業まつり協賛として開いたもので、市内の農家から自慢の黒毛和牛二十四頭が出品されました。

共進会では、木造家畜保健衛生所の島川英一郎課長、



昆沙門牧場で行った肉用牛共進会

北地方農林事務所の久保健課長の二人が審査員として発育の状況、毛質、皮の厚さ、品の良さなどを厳正に審査していました。

入賞者は次のとおりです。(敬称略)

特別優等賞 葛西 治(特別優等賞 刀打)

◇雌子牛の部 ①須藤義男(姥池) ②太田裕康(飯詰) ③葛西純治(七ツ館)

◇去勢子牛の部 ①間山政広(戸沢) ②太田裕康(飯詰) ③間山政広(戸沢)

◇未經産牛の部 ①太田裕康(飯詰) ②齋藤勝義(飯詰) ③成田正幸(高瀬)



# グラウンド・ゴルフは楽しいな

## 市初の講習会を開く

高齢者から子どもまで、いつも明るい笑い声とともに

に楽しめる「生涯スポーツ」  
として今、全国的に人気が高



グラウンド・ゴルフを楽しむ参加者達

い「グラウンド・ゴルフ」の市初の講習会が十月二十六日、市営球場で開かれました。

この講習会は、市教育委員会と市体育指導員協議会(三上昭三会長)が共催し、大学生以上を対象に開いたもので、男女約百二十人が参加。参加者は、二十代から八十代と幅広い生涯スポーツそのもの

のといったところ。

グラウンド・ゴルフは、専用のスティックとボール、それにホールポストを使用して、ゴルフのようにボールをスティックで打ち、ホールインするまでの打数を競うものです。また、場所によって距離やポストの数

を自由に設定でき、しかもルールもかんたん、高度な技術も必要とせず、どこでもだれでも手軽に楽しむことができますことから人気が高まっているのです。

この日、参加者は市体育指導員や市教委職員約十五人を講師に、ゲームのルールや用具の使い方などをひととおり学んだ後、六人ずつでチームを編成し競技会を開催。

この日は時折り小雨が降るといふ、あいにくの天候となったものの、参加者は初めてのグラウンド・ゴルフを十分に楽しんでいました。

# 市長賞に田中さん(鶴ヶ岡小) 齋藤さん(五二中)

## 少年の主張発表大会

「昭和六十一年度市少年の主張発表大会」が十月三十日、働く婦人の家で開かれ、予備審査で選ばれた市内の小・中学生十二人が日頃考え、感じていることなどを発表しました。

同大会は、市教育委員会などが主催しているもので、今回で六回目。

会場には父母や児童、生徒など約二百人が出席し、発表内容に真剣に聞き入っていました。

審査の結果は、次のとおりです。(敬称略)

野上眞智紀(中央小6) 教育長賞  
三善真紀(五一中2) 学校警察連絡協議会長賞

柴田信子(中央小6) 学校警察連絡協議会長賞  
葛西里美(五三中1) 青少年問題協議会長奨励賞

益田陽子(五小6)、佐藤淑美(同5)、一戸知春(南小6) 青少年問題協議会長奨励賞  
新岡春香(五一中2)、野呂順一(三好中3)、尾崎 功(五三中2) 市長賞

田中優美(鶴ヶ岡小6) 市長賞  
齋藤順子(五二中3) 市長賞

小学校の部 市長賞  
中学校の部 市長賞

# 東日流(つがる)路を 売り込め!!

## 広域観光シンポ開かれる



シンポジウムに出席した人々

西北五地方の観光資源をどう売り出すかをテーマにした「東日流(つがる)路ふるさと観光シンポジウム」が十月十八日、市民体育館において開かれました。

このシンポジウムは、五

所川原青年会議所(山口孝夫理事長)が五所川原商工会議所と共催して開いたもので、市民はもとより西北地方から約五百人が集まりました。

シンポジウムでは、最初に「津軽古代王国の謎」の著者佐藤有文氏が、基調講演で「市浦村の安東遺跡山王坊の再現や安東船の復元など観光客に直接訴えかける方策が必要」と提言。

続いて、神崎宣武近畿日

本ツーリスト日本観光文化研究所事務局長、佐藤健一県企画課主幹、横山幸三郎山海荘嘱託、春藤正輝春藤家具店専務、それに佐藤有文氏の五人によるパネルディスカッションが行われました。この中では、神崎氏の西北地方の観光調査と青年会議所の観光スライドをたたき台に、さまざまアイデアあふれる観光振興策が出されました。

この日はまた、西北五特

産品大即売会も開かれ、リングジュース、ヒバ工芸品、水産加工品などが安価で販売され、シンポジウムを盛り上げました。

同会議所では、これらの提言を基に広域観光キャンペーンに反映させていく考えです。



文化祭関係者を激励する森田市長(左から二人目)

市文化振興会議(敦賀喜久藏会長)主催の「市民総合文化祭」が十月二十六日から始まり、森田市長がその関係者を激励して回りました。

この文化祭は、市民の芸術文化の交流と振興を図ろうと市中央公民館を主会場に開かれているもので、今回で二十六回目。参加団体も年々

増え、書道、絵画、華道、詩吟など三十一団体に上っています。

森田市長は「文化の日」の十一月三日、それぞれの団体の展示・発表会場を訪ね、大変ごくろう様です。市民の文化の向上のためにがんばってください。また、貴会のますますの発展をお祈りします」と関係者を激励しました。

川柳岩木吟社(小山吉郎代表)主催の県下川柳大会と五所川原俳句会(成田千空代表)主催の県下俳句大会が十月二十六日、本市で開催されました。

県下川柳大会は、中央公民館に県内各地や秋田県などから柳人約七十人が参加。「男気」「名目」「予感」など七つの宿題、「石の上にも三年」など三つの席題と「木偏二字読み込み」の特別課題で行われました。

一方、県下俳句大会は市民文化会館に俳人約百人が参加。宿題と「岩木川」「火恋し」など三つの席題で行われました。

参加者は、いずれも皆真剣な表情で取り組んでいました。

上位入賞者は、次のとおりです。(敬称略)

川柳大会

○宿・席題の部

①千島鉄男(弘前) ②工藤寿久(弘前) ③村上志朗(弘

前)

○特別課題の部

①工藤寿久(弘前) ②三浦敬光(青森) ③梅村北仙(弘前)

俳句大会

○席題、雑詠総合

①福士光生(尾上) ②成田千空(五所川原) ③高森ましら(青森) ④成田市子(五所川原) ⑤尾崎泉艸(五所川原)

# 文化向上のためがんばって！ 市民総合文化祭関係者を激励

# 市民総合文化祭協賛 川柳、俳句の各県大会開かれる



# 悪徳商法に新しい法律と防衛策

## ひっかからないために

「どうやったら有利な資金運用ができるか」——低金利時代を迎え、「財テク」ブームといわれるなか、消費者の関心は少しでも有利な投資先に集まっています。また、金利や年金で生活しているお年寄り層の経済的不安も高まっています。悪徳業者は、このような消費者の関心や不安に付け入り、暴利をむさぼろうとしているのです。

そこで、悪徳商法による消費者被害を防ぐため「特

現物  
まがい商法

### 「預託等取引契約」に関する法律

## 悪質な取引を法律で規制

定商品等の預託等取引契約に関する法律」が、十一月二十二日までに施行されます。また、警察では十一月に全国一斉の「生活経済事犯集中取締り」を実施して、悪質業者の取締りをすることにしています。

悪徳商法から消費者を守る法律はどうなっているのかをQ&A形式で紹介するとともに、悪徳セールスマンの勧誘をどう防げばよいかを見てみましょう。

Q セールスマンが訪ねてきて、金地金の購入を強引に勧められました。「金の現物は会社で預かって運用し、一年間で確実に一割の配当をする」とのこと。うまい話には違いないが、豊田商事の例もありますので不安です。会社の業務内容や財産の状況を知りたいのですが、「絶対にもうかる」を繰り返すばかりで、契約内容もはっきりしません。大丈夫でしょうか。

A 豊田商事の金の「現物まがい商法」による消費者被害は大きな社会問題となったことは、まだ

わたしたちの記憶に新しいところです。現在、裁判所で進行中の破産手続で明らかになったところでは、被害者数二万七千人余、被害総額は約一千億円にものぼっています。

このような「現物まがい商法」の悪質な取引を規制し、消費者被害の再発防止を図るための、「特定商品等の預託等取引契約に関する法律」(通商産業省提出)が、今年五月十六日に国会で成立、同二十三日に公布されました(十一月二十二日までに施行されます)。

規制の対象は「預託等取引契約」

この法律の規制の対象となる取引は「預託等取引契約」です。

預託等取引契約とは、顧客が通商産業省令で定める期間以上の間、政令で指定する「特定商品」または「施設の利用権」を業者に預け、その期間が経過した後、何らかの財産上の利益が顧客に提供されることが約束されているなどの契約のことです。

法律では、この契約について次のような事項を定めています。

①書面交付の義務付け  
業者は、契約を結ぶまでに、契約のあらましと業者に

の業務・財産の状況を記載した書面を顧客に交付しなければならない。さらに、契約を結んだときは、契約の内容とその履行についての事項を記載した書面を顧客に交付しなければならない。

②勧誘行為などの規制  
業者は、契約の締結または更新について勧誘するとき、政令で定める重要な事項について故意に事実を告げなかったり、または不実のことを告げてはならない。また、業者は顧客を脅迫する言動で勧誘するなどの不当な行為をしてはならない。

③書類閲覧の義務付け  
業者は、業者の業務及び財産の状況を記載した書類を事務所に備え置き、預託者の求めに応じて閲覧させなければならない。

④業務停止命令等  
①③に違反した行為が行われ、かつ引き続き行われるおそれのある場合、主務大臣は業者に、一定期間の勧誘・業務の停止などを命じることができる。

⑤預託者側の契約解除権  
(ア)クーリング・オフ制度  
書面が交付されてから十四日間は無条件で解約することができる。

(イ)クーリング・オフ期間  
経過後の契約解除権  
顧客は、クーリング・オフ期間経過後でも解約することができる。この場合、業者の請求できる損害賠償や違約金の額は契約額の10%以内に制限される。

◇ ◇ ◇

この法律によって、悪質な取引は実質禁止されることになりませんが、被害を防ぐには、やはり各自の注意が必要です。

⑥政令・省令については法律施行までに公布されま



す。

# 悪徳セールスマンの「づまい話」には「わな」がある

## 被害にあわないための10か条

悪徳セールスマンの「標的」は、商取引や資産形成に不慣れなお年寄りや主婦、若年層です。「づまい話」で近づき、巧みなセールス・トークや強引な態度で契約をさせる「悪徳商法」——セールスマンの「わな」にからならないための防衛策を考えてみましょう。

### ① 何の用？

しつかり聞こう  
身分と用件



悪徳業者は、身分を偽ったり、販売の意図を隠して消費者に近づいてきます。不審に思ったことはどんなに聞いて、どんな用件かを確かめましょう。

### ② おかしいと

思ったときは  
ドア開けず

悪徳業者は、ドアを開けさせて家の中に入り込むことが最大の関心事であり、一人の家の中に入り込むと何時間でもしつこく勧誘します。おかしいと思ったら、うかつにドアを開けないようにしましょう。

### ③ もうかります

そんな言葉に  
ご用心

この世に「づまい話」はありません。うますぎる話はおかしいと疑ってかかってください。

### ⑤ 勇気出し

はつきり言おう  
「いりません」

中途半端な態度ではつけこまれます。毅然とした態度で断りましょう。

### ⑥ しつこいな

そんな相手は  
一一〇番



しつこさに負けて契約するケースも多いです。あまりしつこいときなどは一一〇番しましょう。

### ④ あやしいぞ

人のフトコロ聞く業者



悪徳業者は、あなたの財産を根こそぎ奪ってしまおうとしています。預金高のことを聞かれても、しゃべらないでください。また、印鑑や貯金通帳を渡すのは絶対禁物。

### ⑦ 迷ったら

一人で悩まず  
まず相談

セールスマンの口車にのって契約するのは後悔のもと。迷ったら自分で即断せず第三者の意見を聞くことが大切です。

### ⑧ サインして

あとでしまった  
もう遅い

契約書に書いてあることと、セールスマンが言ったことがまったく違っていた——こんなこともよくあります。サインする場合は、よく契約書を読んでからにしましょう。

### ⑨ 契約はしても

お金は後払い

契約と同時に代金を全額払ってしまうと、後で解約できなくなる場合があります。支払いは、冷静に考える期間をおいてからにしましょう。

### ⑩ あなたです！

自分の財産  
守るのは

悪徳業者は、だましのテクニックを駆使して、あなたの心のスキを狙ってきます。迷ったり、優柔不断な態度は禁物です。賢い消費者としての知識を身につけ、大切な財産をあなた自身で守りましょう。



# 国鉄五所川原・青森間 快速「岩木」発車

## 利用客の便利さが向上

国鉄の十一月一日ダイヤ改正によって新設された快速

列車「岩木」の発車式が、十一月一日の午前十一時七分、五所川原駅で行われました。

一段と便利になっています。同駅ではこの日、快速「岩木」の発車を祝って寺本紀

彬秋田鉄道管理局施設部長、森田市長、川浪直治市議会議長、村上純一商工会議所

会頭、花田正大町振興会会長、それに「一日駅長」の

委嘱を受けたミスりんご娘の今博子さんの六人がテープカットを行いました。

また、同列車には約百二十人が乗車し、まずまずのスタートとなりました。

復運行されていますが、これに「岩木」が加わり二往復となり、利用者にとってはグンと便利になりました。

このほか、五所川原・弘前間の普通列車も本数が増え



快速「岩木」の発車を祝ってテープカット。左から村上会頭、森田市長、今博子さん、川浪議長、花田大町振興会会長、寺本施設部長。

# 働く婦人の家運営委員会委員12人委嘱

市では十月二十七日、働く婦人の家で「働く婦人の家運営委員会委員」十二人を委嘱しました。

同委員は、市長の諮問に応じ働く婦人の家の運営上の基本的な事柄について、調査審議を行うものです。

この日は、市長代理の吉岡助役が一人ひとりに委嘱状を手渡した後、「働く婦人の家の運営にあたってご指導、ご協力くださるようお願いいたします」とあいさつを述べました。

(敬称略)

津嶋伶子、兼平貞子、上田幸代、田中巴、柳谷ひとみ、沢田たけ、飛嶋寛造、川村恒儀、小野勝章、西村喜美、久保純一、佐々木明子

委嘱された人は次のとお

りです。

# 「11年前はアリガトウ」

## 元交換留学生のパーカーさん 本市を訪れる

「11年前には大変お世話になりました」と米国ニューヨーク市に住むジェームス・パーカーさん(28)

が十月二十五日、飛嶋孝英さん(柳町・会社経営)とともに市役所を訪れ、吉岡

パーカーさんは、市長公室に掲げてあるねぶた絵を見ながら、大変上手な日本語で「ねぶたが懐かしい」と留学生当時の思い出や留学後のこと、自分の仕事のことなどを話していました。

また、「今日の自分があるのは飛嶋ファミリーと、私を見守ってくれた五所川原のみなさんのおかげです。そのほんのお礼です。体育の振興に役立ててください」と百ドルを寄付されました。

市では、これをパーカーさんの希望にそって市体育協会基金に預託しました。



本市を訪れたパーカーさん(右) 左は飛嶋さん

今回、東京への業務出張があったことからその合間をみて本市を訪れたもの。

11月は  
固定資産税 第4期  
健康保険税 第5期  
の納期です。  
(市収納課)

たばこは、市内から買ひましょう。



マイルドセブン 1箱(220円)に消費税41円40銭がたばこの消費税となり収入

# 訓練生募集

国立宮城身体障害者職業訓練校

### ▷ 応募資格

- ①義務教育修了者又は、これと同等以上の学力があると認められる身体障害者の方。
- ②身体障害の程度は、伝染性疾患、精神疾患、てんかん性疾患、及び症状の固定していない方を除き1年間の訓練に耐えられる方。

▷ 募集科目 電子機器、洋裁、和裁、製版印刷、製本、軽印刷、製くつ、義肢装具、理容、経理事務、デザイン。

▷ 訓練期間 1か年(62年4月から63年3月まで)

詳しいことは、本校(☎022-233-3124番 〒983 仙台市台原5丁目15番1号)へどうぞ。

## あなたも詩吟をやってみませんか

五所川原吟詠会(崎野清蔵会長)では会員を募集しています。

初心者大歓迎です。

▷ 練習日時 毎週月曜日

午後6時30分から8時30分まで

▷ 練習場所 中央公民館

▷ 連絡先 ☎351263(新町 ニオカ)

▷ その他 性別・年齢等は問いません。

俳

句

いくたびも稲の垂穂を掌に 三上 北人  
 枯黍を引けば俄かに空ばかり 鳴瀬 牛角  
 芋茎切れば陽の渦淡き母の郷 尾崎 泉艸  
 野にのこる花のむらさき秋深む 敦賀 晴川  
 転作の豆の枯れさま癌怖し 松川 青雅  
 雪来るか鴉をふやし岩木川 成田 千空  
 洋次郎逝く時雨るる闇の赤い星 増田木亘子

五所川原俳句会提供

## 応援します 愛されるお店づくり

### 環境衛生金融公庫

公庫では、厚生大臣から振興計画の認定を受けた環境衛生同業組合の皆さんに、営業の振興や経営の安定化に役立つ運転資金(融資額2千7百万円以内、利率年6.4%、期間5年以内)を融資しています。

お店の新・増・改築や器具の購入に必要な設備資金も従来どおり利用できます。

詳しくは、環境衛生公庫業務部(☎03-582-5416番)または県環境衛生同業組合、環境衛生営業指導センターにお問い合わせください。

## 年金住宅融資(最高1,000万円) 受付中

▷ 受付期間 62年11月5日まで(第3回)

▷ 利用できる人 厚生年金保険に加入していて、その期間が3年以上ある人。

▷ 資金の使いみち 住宅新築、マンション、建売住宅、中古住宅の購入資金、および増改築などの住宅改良資金。

▷ 融資額 所要資金の80%以内で最高1,000万円(一般貸付プラス特別貸付)まで。

▷ 融資利率 年5.75% (一般貸付 61年4月1日現在)

▷ 返済期間 5年から35年まで。「ステップ償還」も可。

詳しいことは、県厚生年金勤労者住宅協会(☎0177732077番)又は県保険課へどうぞ。

## …縄文住居展示資料館の… 愛称・シンボルマーク・マスコットマーク募集 …木造町…

▷ 応募資格 制限なし。一人何点でも各部門に応募可。自作、未発表のもの。

▷ 応募方法と規格

①愛称 官製はがき使用し、1枚につき1点とし、簡単な説明をつける。住所、氏名、年齢、性別、職業、勤務先(在学生生は学校名、学年)、電話連絡先を記入。

②シンボルマーク・マスコットマーク共通 用紙はB5版(18.2cm×25.7cm)の白ケント紙とし、1枚につき1点。図案の裏面に図案の説明と、愛称と同様に住所、氏名等を記入。作品は折りまげないで。

▷ 応募締切 12月20日(当日消印有効)

作品の送付と問い合わせは、木造町地域振興課(☎422111番 内線8番 〒038-31 木造町字萩野6の11)へどうぞ。

## 移動保健所

### 五所川原保健所

健康チェックにまたとない機会です。多数おいでください。

- ▷日時 12月2日(火) 午前9時30分～11時
- ▷場所 高野文化センター
- ▷内容 ①身長、体重測定 ②尿、血液検査 ③血圧、心電図検査 ④栄養指導 ⑤総合健康診断 ⑥保健指導 ⑦その他
- ▷料金 無料

お問い合わせは、五所川原保健所(☎34-2108番)または市衛生課(☎内線272番)へどうぞ。

## ミニドックを受けよう!

市では40歳以上の市民を対象に成人病の早期発見、早期治療を目的としたミニドックを実施しています。対象となる人は積極的に受けるようにしてください。

- ▷実施期間 昭和62年2月28日(土)まで。
  - ▷実施時間 医療機関によって実施時間が違いますので申し込み時にお知らせいたします。
  - ▷受診方法 受診を希望する人は、市衛生課窓口には保険証を持参のうえ、受診記録票の交付を受け、希望する医療機関で受診してください。
  - ▷受診料 1,000円(申し込み時)
- ただし70歳以上の方、生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料(申し込みの際証明書を提出してください)。
- ▷診査科目 診察、身体測定、心電図、尿検査、貧血検査、肝機能検査。
  - ▷問い合わせ先 市衛生課(内線272番)

### ◆実施医療機関◆

小笠原内科医院	白生会胃腸病院
兼平内科小児科医院	佐々木医院
川崎胃腸科内科医院	佐藤内科小児科医院
富田胃腸科内科医院	佐藤仁外科胃腸科医院
西北中央病院	荘司内科医院
木村内科医院	白戸胃腸科外科医院
田辺胃腸科外科医院	森田診療所
対馬内科小児科医院	三好診療所
中村内科医院	森内科小児科医院
増田病院	江渡医院
復明堂医院	健生病院五所川原診療所

市役所の電話番号は☎352111番



## 健康コーナー

### 「12月の保健センター相談日」

- ▷日時 12月5・12・19・26日(毎週金曜日) 午前10時～午後3時
  - ▷内容 保健婦が血圧測定・尿検査を含めた健康相談に応じますので、赤ちゃんからお年寄りまで、お気軽にご利用ください。
- お問い合わせは、市衛生課(☎内線268番)へ。

### 乳幼児の健康診査

- ▷場所 市保健センター
  - ▷受付時間 午後1時～1時30分
  - ▷持参するもの 母子健康手帳、バスタオル。3才児は尿検査も行いますので、当日きれいに洗った小ビンに尿を入れてもってきてください。
- ※注意 ①6カ月児健康相談の際に、神経芽細胞腫(小児がん)の検査セットを配付しますが、当日つごうで来れない場合は検査セットを衛生課窓口にて配付いたしますので、6カ月、7カ月の赤ちゃんは、ぜひおいでください。
- ②病氣療養中(特に伝染性の病氣)のお子さんをご遠慮ください。

月	令	対象児	期日	内容
3	か	月児	S61年8月生	12月9日(火) 健康診査
6	か	月児	S61年5月生	12月16日(火) 健康相談
1	歳	児	S60年11月生	12月22日(月) 健康相談
1	歳	6か月児	S60年6月生	12月23日(火) 健康診査
3	歳	児	S58年7月生	12月18日(木) 健康診査

お問い合わせは、市衛生課(☎内線268・272番)へどうぞ。

### 休日・夜間の急病は

在宅医師の照会は消防署へ

☎35-2019番

(救急医療部会)